

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	ふれんど
施設長氏名	須藤三千雄
定員	50名
所在地(都道府県)	埼玉県

③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/9/18

④総評

<p>【特に評価が高い点】</p> <p>①設立当初よりの本園各棟における少人数グループケアの実践と地域小規模児童養護施設・ファミリーホームの開設など着実に小規模化と分散化が進められている。これらに伴う「情報の共有化をはじめとする内部統制」・「養育の実践力を主とした職員の育成」に対して先進・継続して行われてきた牽引力は特筆に値することであり、運営の範としてとらえることができる。</p> <p>②支援の本流を捉え、養育の実践に対して泰然とした流れがつけられている。園内カンファレンスの回数の増加・職員と子どもに対して体系的な計画が立てられた性教育への取り組み・活字で大きく扱われないような地道な地域支援などがなされている。目指す職員像についても同様であり、子どもの成長にとってより必要な人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>③子どもの成長と子どもたちが持つ権利についても生活の中でその指導が実践されている。ただ禁止するだけでなく話し合いながらネットショッピングの実現を図ったり、子どもの苦情に対しても公平に配慮した聴取をしたり、縦割り制の中で共生の意識を醸成したりと子どもたちの経験を見守り子どもたち自身を受け止める姿勢が賞かれている。</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>今後の展望や改善については、短期的なものとするものと将来的なものとするそれぞれ優先と実効性の認識がなされています。</p> <p>短期的な目標としては、①子どもたちが自主的に話し合うことができる場として「子ども会」の設置、②学習ボランティアや行事ボランティアの利用の充実、③文書類の整理：文書保存規程の設置・入所時の説明用資料の充実・独自の権利ノートの作成などが挙げられています。</p> <p>将来的に継続的な目標としては、①児童家庭支援センターの設置・アフターケアの充実・里親支援を含めた多機能的な支援の拡充、②棟での直接調理、③職員が積極的に提案や話し合いができ、互いに高め合う風土づくりが挙げられています。</p> <p>施設のもつ実践力・先進力をもって継続して取り組んでいけることが期待され、環境や状況を把握され泰然と着実に実現されることが予想されます。</p>

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>今回の受審は施設長、職員共に施設の現状について見直す機会を得られて良かった。</p> <p>また、施設長として「ふれんど」の職員の真摯な仕事への取り組みや姿勢を理解できる機会となった。</p> <p>当面の課題（子ども自治会の設置、ボランティア導入の取り組み、文書整理等）と今後の展望（児童家庭支援センターの設置、アフターケアの充実、各棟での調理）を明確に整理できたことは施設長、職員共に評価できる。</p>

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●養育基本方針の中で「生活を共にすることの重視」・「生活・環境・雰囲気への尊重」を掲げており、職員会議・朝礼等を通して養育支援の基本指導にあたっている。子どもたちが入所中にたくさんの経験をし、時に失敗をする中で職員が寄り添いながら生活を送ることができるよう管理指導層が牽引している。</p> <p>●子どもたちの基本的欲求がより充足されるよう、園内カンファレンスの回数の増加・ボランティアの来訪を多くするための受け入れマニュアルの整備、スーパーバイズの機能強化が実施されている。今後は子どもたちが主体的に意見交換をできる「子ども会」の発足を検討しており実現とその効用が期待される。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●広いグラウンド・野菜栽培ができる畑など恵まれた・整備された状況の中、子どもたちが健康・安全に暮らせる環境の提供に努めている。家庭的なつくりとなっている棟は、パーテーションを使い個室化した居室・整理のための収納スペースの設置・避難経路を考慮した設計など様々な配慮がなされている。</p> <p>●栄養士による配慮された献立により日々の食事が提供されている。給食会議・嗜好の聞き取り・栄養士の棟での一緒に食事・食欲喚起・おやつ作りなどの取り組みもなされている。更に棟における直接調理の実施や食器の改善に対してもアイデアが持たれており、これらは施設が持つ改善に対するあくなき意欲が感じられる一面といえる。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性教育に対しては年齢構成別に考えられた指導の会および職員による性教育委員会活動と二本立てにて計画的に実施がなされている。マニュアルの作成・トイレ新聞の掲示などに取り組んでおり、思春期の子どもたちに生命の尊さや性の疑問について適切に語る事ができる職員の醸成を目指している。</p> <p>●持病や慢性疾患をもった子どもの通院についても職員の勤務体制の工夫や直接処遇職員以外の職員の協力を得ながら支援に取り組んでいる。子どもたちのちょっとした変化を見逃さないよう・迅速な受審ができるよう指導に努めており、医療日誌には細かな記録がなされている。</p>		

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもからの要望をまとめたうえで職員の意見答申により「ネットショッピング」の使用が企画されている。子どもたちへの説明会の実施と適切な管理をもってなされるよう思案がなされている。何でも禁止するのではなく、子どもたちの経験を見守りながら金銭感覚や主体性の醸成に取り組んでいる。</p> <p>●近隣の公民館のイベントや地域の運動会に参加するなど施設・学校以外の活動についても広報・促しを通して参加できるよう支援がなされている。また行先や行動について子どもたちから要望を聞いたうえで、年齢構成で3班に分けた旅行が実施されている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●学習担当の非常勤職員を配置するなど基礎学力の習得について支援に取り組んでいる。また学習塾についても子どもの意志を確認しながら利用が図られている。学習ボランティアについては更なる活用を望んでおり、支援者の開拓についても思案がなされており実現が期待される。</p> <p>●高校生はアルバイト活動を通して社会経験と就労体験をつめるよう子どもの意志と適性を一緒に考えながら促進に努めている。また中退児についても無理強いすることのないよう、関係機関や保護者との関係を図りながらなるべく子どもたちの希望が叶えられるよう後援に努めている。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●常勤と非常勤をあわせて4名の心理士が配置されており、心理的ケアが必要な子どもたちに対して支援がなされている。他職種の職員と連携を持ちながら・定期で話し合いを持ちながら・経験豊富な職員が補完的な役割を果たしながら支援が進められている。心理士は、「更に職員と関係を深め、俯瞰的要素も持ちながら支援を継続したい」という意欲をもって業務に臨んでいる。</p> <p>●棟の構造上タイムアウトをなかなか取りづらい環境にある中、チームでの対応・職員間の協力体制・管理者の指導のもと問題状況の対応に努めている。まさに職員の資質が問われる場面であると捉え、解決に対してあきらめない・問題に対してぶれない職員の醸成を目指し、指導にあたっている。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●退所にあたってはケースカンファレンスの積み重ねと関係機関との関係により、本人にとって最善となるよう組織的な取り組みをもって支援に努めている。アフターケアについても指針の策定と記録がなされており、職員の個別対応と子どもの状況にあわせた支援がなされている。</p> <p>●退所後も困った時には頼ってもらえるよう周知に努めており、再入所等できるかぎりの支援ができるよう配慮と支援がなされている。今後施設としての歴史を重ねるに伴い、送り出す子どもたちの数が増加していくことが当為である。「つながりを持ち続けられることを文化としてつくっていく」ことが思案されており、更なる進捗に意欲をもっている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●キッチン・バス・リビングが完備し十分なスペースが確保された親子生活訓練室が別棟にて設置されており、親子の関係再構築のための訓練のほか、子どもたちの自立準備にも利用されている。</p> <p>●家族支援専門相談員を配置するなど支援体制の整備に努めている。保護者も含めたケース会議の開催や一時帰宅を実施するなど積み上げながら関係構築を支援している。電話対応についても管理者の指導が図られており、注意事項を周知し対応に努めている。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●個人情報保護規程の整備・記録文書の施錠付書庫での保管・記録の記載場所等についての指導など情報の保護の徹底に努めている。今後増え続ける記録類については、その整理と保存の方策が思案されており、文書保存規程の作成により進捗していくことを検討している。

●地域小規模児童施設とは毎日、日誌や引継ぎ事項をメール・FAXを利用し情報の収集に努めている。職員による記録の書き方の差異・発言者の偏り・必要な情報の伝達・ヒヤリハットの報告などの指導に取り組みながら情報の共有と適切な支援の実施に努めている。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
●子どもの要望や意見については意見箱の設置・管理者との対話・日常生活の中から職員が把握するなどその聴取に対して尽力している。きちんと受け止めることにより子どもたちとの信頼関係を構築し、その対応も必ず公平な機会と正確な回答を保つよう配慮しながら取り組んでいる。	
●プライバシーの保護については運営指針に定められ、その実践に努めている。プライバシーの保護と子どもたちの安全とのバランスに配慮しながら子どもの最善の利益を守ることに努めており、その実践ができる職員の醸成に対して指導に取り組んでいる。権利擁護についても繰り返し子どもたちに周知し、その方法もなるべく個別に対応するよう配慮に努めている。施設独自の権利ノートの作成を企画しており実現によりさらに指導が進捗することが予想される。	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●同敷地内に高齢者施設が併設されており頻なる交流がなされている。行事等での交流をはじめ日常的な親睦が可能であり、双方にとって恵まれた環境を有している。また棟の縦割り制は小さな子供たちの世話をし、思いやりと共生の気持ちを醸成する意図にて行われている。</p> <p>●苦情解決については、フローの策定や第三者委員等への表明方法の掲示など体制の整備がなされており、入所時を中心に周知に努めている。また入所時の説明用資料は整理と編纂を思案している。職員の意見を収集しているところであり、完成が望まれる。</p>	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●避難訓練が定期で行われており、早朝や夜間など被災時間帯を変えながら・あらゆる想定を考慮しながら実施されている。また「同敷地内の特別養護老人ホームと消火訓練を行う」・「自治会との協力関係を築く」・「備蓄を整える」など体制の整備に対しても取り組んでいる。</p> <p>●事故・感染症についても各種会議を通してその防止について周知が図られている。ヒヤリハット報告書・事故報告書の整備、事故防止マニュアルの設置もなされている。今後は各種リスクマニュアルの見直しや日常に潜む細かな事故等の危険性に対して職員が気づき共有し合う風土づくりを思案しており実現が望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●管理指導層により公民館や小学校での社会的養護や子どもの権利についての講演がなされており、地域の児童福祉に資する活動がなされている。また社会福祉協議会との連携した活動、市の委託事業の実施など地域と協調した事業もなされている。また活字として大きく取り扱われる行動だけでなく、地域の運動会の手伝いや学校や交通の当番など地域が必要とする日常的な支援が継続してなされていることに注視したい。</p> <p>●設立以来子どもの最善の利益の享受とインケアの充実に尽力されている。今後は地域の中で施設が多機能な役割を果たしていくことを希望しており、アフターケアや里親支援にも注力していくことが思案されている。また行事等にも更にボランティアの方々に来訪してもらえるよう関係機関との関係を密にすることも標榜されている。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●現管理指導層の就任以来、職員研修の充実に取り組んでいる。特に子どもの持つ権利・養育の専門技術向上について今後も注力していくことを表明している。また職員の特長や希望に合わせた外部研修の参加に対しても後援しており、実施・参加した研修の記録の整備に対しても指導と実践がなされている。</p> <p>●専門性を有した職員の醸成ときめ細やかな支援の実践を掲げており、その実現に対して職員の資質の向上が必須であることが認識されている。自分で考え行動できる・広い視野を確保しながら養育にあたることのできる職員の養成に取り組んでおり、継続した指導に努めている。ケースカンファレンスの回数の増加により、経験の浅い職員がより実践的な力を身につけられるようサポートに取り組んでいる。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●設立当初より本園各棟による少人数グループケアの実践、平成23年に地域小規模児童養護施設の開設、平成25年に地域小規模児童養護施設を開設後ファミリーホームへの移行等着実に小規模化と分散化が進められている。これらに伴う情報の共有化をはじめとする内部統制・養育の実践力を主とした職員の育成に対して先進・継続して行われてきた牽引力は特筆に値することであり、運営の範としてとらえることができる。</p> <p>●中長期計画・事業計画の周知については今後充実していくことを思案しており、実現が期待される。何事も実践的な活動をしている本施設が取り組みれば、単なる周知にとどまらず職員・子どもたち・保護者がより理解しやすい方法・書面をつくりだしてくれることと期待され、他の事項同様他に先進的な例となることが予想される。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設長をはじめとする管理層のけん引と継続した取り組みにより、事業所内カンファレンスの充実による職員の実践力の醸成、内部統制のための書類・仕組みづくりなど一歩一歩着実な進捗がなされている。管理指導層の強いリーダーシップにより施設が導かれており、親しみ深い人柄により子ども・職員から信頼を得ていることが利用者調査や職員自己評価からも理解できる。</p> <p>●施設長は、公民館で講演をするなど地域の児童養育に対して資する活動をする中で、大きな事業の展望として将来的に児童家庭支援センターの設立を思案している。地域や家庭からの相談に応じたり、関係機関との連携を重ねたりと複雑化する問題に対して施設が持つ高い専門性を活用していくことを望んでいる。心理士等専門職の成長・醸成に取り組んでおり、実現が期待される。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●職員を3班に分けて研修旅行が実施されている。研修を主眼にしているものの、職員同士のコミュニケーションと親睦が図られ、次年度以降も実施の継続を思案している。またそのほか食事会の実施や施設の心理士による相談などが行われており、福利厚生制度の整備に対して充実を図るよう努めている。</p> <p>●職員の勤務時間制の変更に着手し、時間外労働の削減に取り組んでいる。また年に一度面談が実施されており、話し合いと一年の振り返りがなされている。課題と成果についての検証に努めており、次年度の活動に対してポジティブになるよう・子どもたちの養育支援に繋がるよう努めている。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●標準的な業務の実施方法・注意事項は運営指針の各論に収められ設置されており、職員に配布がなされている。また設置されたファイルには子どもたちへのルールもあわせて整備されており、全棟会議を経て変更や改訂に対応している。全職員への理解が必要と考えており、随時読み合わせを行うなどその周知に対しても努めており、業務への応用ができる職員の養成に取り組んでいる。</p> <p>●本評価に伴う職員自己評価については、職員個人ごとに行うタイプ5および評価表タイプAを選択し行われた。膨大な作業が必要となる中、冷静かつ的確な評価がなされており、実直で真摯な職員の姿勢を感じることができた。また管理指導層の自己評価についても自らに厳しい評価をされており、高い理念と社会の大きな要請に応える使命感の強さを感じるものであった。</p>	